

## 指定管理者実績評価表（令和6年度実績）

協働政策課

施設名	習志野市谷津コミュニティセンター
指定管理者	株式会社オーエンス
指定期間	令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

特記事項	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な利用者を対象とした自主事業はどれも好評であり、講師を積極的に開拓し、地域の方に依頼することで地域協働の推進、活性化を図っている。</li> <li>・地域の町会や地元大学との交流・連携による取り組みを実施し、幅広い世代での交流に貢献している。</li> </ul>	A

区分	項目	評価観点	個別の評価	
I 市民の 平等な 利用の 確保	1 施設の設置目的・「公の施設」としての基本方針の確立及び施設目的の達成度	1 施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針が確立しており、職員が理解しているか。	A	要求水準
		2 意欲的な管理運営がなされ、それを通じて施設目的を達成できているか。	A	
	2 市民への事業広報活動等、市民の平等な利用の確保についての工夫	1 市民の平等な利用が確保されたか。どのように工夫しているか。	A	
		2 全ての利用者が等しく利用情報を得ることができるよう、適切な情報提供を行っているか。	A	
II 管理を 安定して 行う 物的能力、 財政的 能力及び 人的 能力の 保有	1 施設管理、安全対策の内容の妥当性	1 建物・設備が適切に管理され、安全性の確保及び良好な機能の保持が実現されているか。	A	
		2 備品が適切に管理されているか。	A	
		3 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践し、ごみの減量に取り組んでいるか。	A	
		4 地球温暖化防止に係る取り組み（冷暖房温度設定・節水・節電他）を実践しているか。	A	
	2 経済的（経営・収支・資産等）に安定した運営	1 経営的（収支・資産等）に安定しているか。	A	
		2 仕様書に定められた、若しくは事業計画書のとおり開館しているか。	A	
	3 適正な職員の配置	1 管理職を含む常勤職員及び非常勤職員の勤務実績、配置状況は適切か。（仕様書の人員配置は満たされたか）	A	
	4 個人情報の保護措置	1 個人情報の保護に対する体制が整っているか。	A	
	5 緊急事態への対応策	1 事故防止のための体制の構築・取り組みを行っているか。	A	
		2 事故発生時の対応体制が確立されているか。	A	
		3 災害発生時の対応体制が確立しているか。	A	

区分	項目	評価観点	個別の評価
Ⅲ 当該施設の 効用を最大限に 発揮させる能力及び 経費の縮減	1 サービス向上及び 利用者の増加等、施設 の効用を最大限に発揮 させる取り組み内容	1 利用しやすい受付案内を実施しているか。	A
		2 当該施設について、広報誌やPR誌を作成するなど、具体的な取り組みを実施し、潜在的な利用者にアピールしているか。	A
		3 利用者の満足度を高める適切な接遇がなされているか。	A
		4 個々のサービスについて、対応職員によって格差が生じないよう、施設のサービス水準を確保するための取り組みを行っているか。（研修計画は適切であったか。）	A
		5 職員間で、適切に各種情報の共有化が実現されているか。	A
		6 利用者が意見や苦情を述べやすい環境を整備しているか。	A
		7 利用者の意見や苦情等を受けて、迅速に対応できる体制を構築しているか。	A
		8 サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じているか。	A
		9 利用者の望む自主事業を適切に実施しているか。独自の工夫等はあるか。	A
		10 地域との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか。	A
	2 管理運営経費の縮減	1 指定管理料は適正に執行されているか。	A
		2 収支がプラスになっているか。	A
		3 効率的な管理を目指し、経費節減の努力を行っているか。	A
Ⅳ 施設の 利用 状況	1 施設の利用実績	1 年間施設利用回数	A
		2 年間施設利用人数	A
Ⅴ 個 別 事 項	1 コミュニティ活動 の普及	1 地域との連携を十分に図れるか	A
		2 利用団体間の調整を積極的に行えるか	A
		3 地域の要望を踏まえた事業を実施できるか	A

要求水準

評価段階：A＋～C	A＋(要求水準を上回る)の数	0
※要求水準とは、協定書・仕様書及び事業計画書において求める運営管理の水準。	A(要求水準と同等)の数	33
	B(要求水準だが一部課題がある)の数	0
	C(要求水準に至らない)の数	0